一般財団法人
さっぽろ産業振興財団

小規模企業向け
製品開発・販路拡大支援事業

令和5年度

補助金
申請者募集

公募期間

5/8 月 ▶ 6/14 水

事業概要

ものづくり企業に対し、実用化・事業化の可能性が高い新製品・新技術開発の取組みに加え、
自社で開発・改良した新製品等の販路開拓・拡大を支援する補助事業です。

補助上限200万円(対象経費の2/3)

補助
対象事例

乾式ダイヤモンド
コアビットの開発

車両侵入阻止柵の
製品化事業

木製脚のグラスギフト
シリーズ開発事業

小規模企業向け製品開発・販路拡大支援事業補助金

令和5年度 募集概要

①補助対象事業

ものづくりに関する分野で、下記の製品開発枠か販路拡大枠のどちらか一方。
※ただし、食品以外のものづくりに関する分野とします。

【製品開発枠】
新製品・新技術開発、その開発の前段階の取組み（試験、試作、調査等）に関する事業

【販路拡大枠】
自社で開発・改良した新製品等の販路開拓・拡大に関する事業

事前相談(要予約)を受け付けておりますので
申請を検討される方は、必ずお電話にてご予約ください。

②補助対象者

さっぽろ連携中枢都市圏に本社を有する小規模企業、又は複数の小規模企業者によるグループで、直近2か年連続で本事業の交付を受けていないこと。

【小規模企業とは】

業　種	常時使用する従業員
(1)製造業、建設業、運輸業、その他の業種((2)を除く)	20人以下
(2)卸売業、サービス業、小売業	5人以下

【さっぽろ連携中枢都市圏を構成する市町村とは】
札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町をいう。

③補助額及び補助率

■補助率　補助対象経費の2/3
■補助額　上限200万円/件
■補助件数　10件程度

④補助対象経費

【製品開発枠】
■人件費　■旅費　■原材料・消耗品費　■通信・運搬費
■機器購入費　■施設及び設備等賃借料
■外注費（調査・分析・加工など）　■テストマーケティング費
■知的財産等関連費　■その他の経費

【販路拡大枠】
■旅費　■出展費　■広告費　■ウェブサイト関連費
■設営費　■通信・運搬費　■施設及び設備等賃借料
■外注費　■知的財産等関連費　■その他の経費

※補助対象となる人件費の上限額は、補助対象経費の総額の2分の1又は150万円のいずれか低い方とする。　※補助対象となる機器購入費の上限額は、補助対象経費の総額の3分の2又は200万円のいずれか低い方とする。

⑤審査基準

事業計画における自社・市場・競合分析や、それらを踏まえた計画の妥当性などについて審査いたします。詳細については、ホームページより募集案内をご覧ください。

⑥スケジュール

5月 8日(月)	公募開始
6月14日(水)	公募締切(12:00必着)
6月 下旬	書面審査会
7月 5日(水)(予定)	面接審査会
7月 上旬	補助事業者決定
2月29日(木)	補助事業完了

※5月16日(火)13:30～15:30
補助金概要と申請書類の書き方ポイント説明会

⑦公募

【申請書類】
詳細については、ホームページより募集案内をご覧ください。
【提出先】
下記事務局まで、郵送もしくは持参にて提出ください。
※Eメールでの申請書類の受付および書類確認等は一切行っておりません。

お問合せ・お申し込み先

「小規模企業向け製品開発・販路拡大支援事業補助金」事務局

〒003-0005　札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号　札幌市産業振興センター
(一財)さっぽろ産業振興財団　食・ものづくり産業振興部　ものづくり産業振興課
TEL：011-817-7890
https://sec.or.jp/hanro-kakudai/subsidy/small-business/

※募集案内及び申請様式は、上記ホームページからダウンロードしてください。